

子どもの人権

SOS

ミニレター



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

悩んでいるあなたへ。
私たちが必ず力になります。



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

家庭や学校で困っていることはありませんか？

でも誰かに相談したり、話すことはなかなかできないこともありますよね。

そんなときはあなたのメッセージをこの手紙に書いて、教えてください。

人権問題に詳しい人たちが一緒に考え、

悩んでいるあなたの力になります。

相談内容の秘密は守ります。

SOSミニレターの利用のながれ



裏の用紙のSOSミニレターに
悩みを書いて送ってください。



あなたの手紙を
人権問題に詳しい人が読んで、
どうしたら一番いいかを考えます。



希望の連絡方法
(電話・手紙)で
あなたに返事をします。

例えばこんなときに利用してください

- 友達からいじめを受けている
- 携帯サイトやインターネットで悪口を書き込まれた
- 暴力を受けて悩んでいる
- 学校や家、その他のことで悩みがある

この冊子には、右下に音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。



「子どもの人権SOSミニレター」について

この裏面に相談したいことを書いて送ってください。切手は不要です(2020年4月30日まで)。

あなたが悩んだり困ったりしていることなどについて書かれた手紙を、人権問題に詳しい人が読んで、手紙や電話でお返事をします。相談内容や個人情報などの秘密は守りますので、安心して相談してください。

※相談には、人権擁護委員(広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解があるとして法務大臣が委嘱した民間の人)や法務局職員が応じます。



人権ってなに?

人権とは一人ひとりが人間らしく生きるための権利です。人は生まれたときから、誰もがこの権利を持っています。言葉や暴力で傷つけられたり、無視されるのは、大切な人権が守られていないということです。私たち法務省の人権擁護機関は、みなさんの人権を守る仕事をしています。

利用した人の声

僕たち・私たちはSOSミニレターを書きました!

「学校のことで悩んでいたけれど、SOSミニレターを書いて、もやもやしていた気持ちがすっきりしました。」(1年生・男子)

「家のことで悩んでいましたが、アドバイスをもらって、問題がいい方向に向かっています。本当にありがとうございました。」(2年生・女子)

お友達が

困っているときも
相談してください。

SOSミニレターの他に、「電話」や「メール」で相談することもできます。



電話で相談

電話料金はかかりません。携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

子どもの人権110番

通話無料



フリーダイヤル 0120-007-110

相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。



メールで相談

法務省のホームページでも相談を受け付けています。

子どもの人権SOS-メール

インターネット人権相談

検索

24時間受付

QRコードからでも
アクセスできます



<http://www.jinken.go.jp/>



奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会

困ったときに相談できる連絡先カードです。切り取って、いつも携帯してください。



R70
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

困ったことをなんでも相談してください。

通話無料

子どもの人権110番



フリーダイヤル 0120-007-110

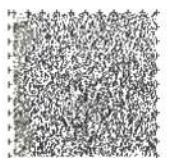
相談時間:月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※携帯電話・スマートフォンからもかけられます。

※あなたの近くの法務局につながります。

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

音声コードを利用される方に配布する際は、音声コードの位置がわかるように、右下の点線部を丸く切り取ってください。





人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」

切り取り

山折り

番号順に折って、
封筒を
作ってください。

切手は不要です!

(2020年4月30日まで)



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

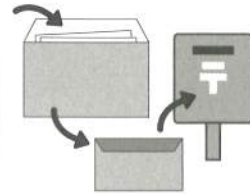
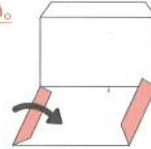
啓

のりづけ

山折り②

SOSミニレターの送り方

- 1 メッセージを書いたら、真ん中の切り取り線で切りはなします。
- 2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。
- 3 山折り線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところのりをつけて封筒を作ります。封筒の中から手紙が出てしまうおそれがあるので、しっかりのりをつけてください。
- 4 のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封をし、ポストに入れてください。



切手は2020年4月30日まで不要です。

山折り③

山折り①

のりづけ

6308790

料金受取人払郵便

奈良中央郵便局
承認
9503

差出有効期間
2020年4月30
日まで
(切手不要)

奈良市高畑町552

奈良地方法務局人権擁護課行
(中学生用)



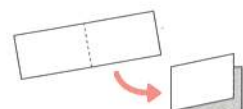
切手は2020年4月30日まで不要です。

山折り④



困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、いつも
携帯してください。



切り取って2つ折りにすると
携帯しやすいカードになります。

インターネットでも相談できます。

子どもの人権 SOS-EMAIL



インターネット人権相談

検索

<http://www.jinken.go.jp/>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

QRコードからでも
アクセスできます



奈良地方法務局
奈良県人権擁護委員連合会

あなたのことを おし 教えてください。	ふりがな なまえ 名前	せいべつ 性別
がっこうめい 学校名		ねん 年 くみ 組
<p>へんじ 返事はどの方法が いいですか？</p> <p>●手紙がよい <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>●電話がよい (お電話できるのは平日午前8時30分から午後5時15分までです)</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自分の携帯電話 (メールでは返信できません) <input type="checkbox"/> その他 ()</p>		
上記希望場所の住所や電話番号を正確に書いてください。		(ここには何も書か ないでください。)
じゅうしょ 住所 〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	でんわ 電話 ()	

か
書いていただいた
相談の秘密は守ります。

こま
困っていること、悩んでいることは？

いじめのこと いじめ以外の学校のこと 家庭のこと その他

いま こま
今、困っていること、悩んでいることをこちらに書いてください(いつ、だれに、何をされましたか?)。

か
書ききれないときは別の紙に書いて一緒に送ってください。